

第4回 昭和村農号委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月25日(火) 午後1時25分

2. 開催場所 昭和村役場 議場

3. 農業委員出席数 10名

会長 11番 菅家 勝

委員 1番 工 信幸 2番 栗城 義徳 3番 本名 智 4番 本名 亀雄

6番 佐々木 元夫 7番 五十嵐 吉彦

8番 栗城 金一 9番 渡部 一孝 10番 酒井 晶雄

4. 農業委員欠席数 1名

5番 渡邊 正志

5. 農地利用最適化推進委員出席数 0名

6. 農地利用最適化推進委員欠席数 2名

推進委員 本名 敬 推進委員 長谷川 洋

7. 議事日程

第1 会務報告

第2 議事録署名人 2番 栗城義徳 3番 本名 智

第3 議案第9号 現況確認証明申請について(大芦)

議案第10号 昭和村農地利用集積計画の承認について(下中津川)

議案第11号 昭和村農地利用集積計画の承認について(小野川)

第4 協議事項

(1) 次回定例総会予定日

(2) その他

8. 農業委員会事務局

事務局長 東原 健二 主事 本名 歩

9. 会議の概要

(午後1時25分 開会)

議 長 只今から第4回昭和村農業委員会定例総会を開催します。
(会長挨拶)

議 長 本日の農業委員欠席者は5番渡邊正志委員1名、推進委員は本名敬委員、長谷川 洋委員の2名が欠席しております。

議 長 それでは、会務報告について事務局より報告願います。

事務局 (会務報告の朗読及び説明)

議 長 只今の会務報告について何かご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ご質問等ございませんでしたので、会務報告を終了します。

議 長 次に議事録署名人の指定ですが、議長指名でご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、2番栗城義徳委員、3番本名 智委員を指名します。

議 長 次に報告事項農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より説明を求めます。

事務局 (農地法第18条第6項の規定による通知について説明)

議 長 説明が終わりました。質問等ございませんでしょうか。
内容ですので報告事項を終了します。

議 長 次に議事に入ります。

議案第9号現況確認証明申請について(大芦)を議題に供します。
事務局より説明を求めます。

- 事務局 議案第9号現況確認証明申請について説明いたします。
(申請内容を説明)
(周辺農地の位置関係及び耕作状況を説)
(現地確認時の農地状況を説明)
(現況確認証明確認書の説明)
以上で議案第9号の説明を終了します。
- 議 長 事務局の説明が終了いたしました。この申請について現地確認した委員の説明を求めます。
- 7番委 現地確認時の説明をいたします。
事務局が説明した通り、該当農地は写真のとおり荒廃しており、農地として今後使用するのには困難であるため非農地と判断いたしました。
- 議 長 7番委員の説明が終わりました。
質疑応答へ移ります。
ご質問等ございますか。
- 8番委 輪之沢の地域は農振地域に含まれています。
該当農地のみ荒廃していたのでしょうか、写真を見る限り周辺農地も荒廃して見えます。農振区域の除外も含めどのようにお考えでしょうか。
- 事務局 今回の申請農地以外にも農振区域の見直しは小字単位で除外や更新が必要な農地が多々ございます。
農業委員会としても農振区域について今後検討していくことが必要になります。
- 8番委 速やかにはいかないと思いますが、検討は必要と考えます。
- 議 長 他に質問ございませんでしょうか。なければ採決にうつります。
議案第9号現況確認証明申請について承認される方は挙手を求めます。

(全員挙手)
- 議 長 全員挙手でありますので議案第9号は承認と認めます。

議 長 続いて議案第10号昭和村農地利用集積計画の承認について（下中津川）を議題に供します。事務局より説明を求めます。

事務局 議案第10号昭和村農地利用集積計画の承認について説明いたします。
（農地利用集積計画の概要について説明）
以上で議案第10号の説明を終了します。

議 長 事務局の説明が終了いたしました。
質疑応答へ移ります。
ご質問等ございますか。

議 長 なければ採決にうつります。
議案第10号昭和村農地利用集積計画の承認について（下中津川）について承認される方は挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手でありますので議案第10号は承認と認めます。

議 長 次の議案へ移ります。
議案第11号昭和村農地利用集積計画の承認について（小野川）について議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第11号昭和村農地利用集積計画の承認について説明いたします。
（農地利用集積計画の概要について説明）
以上で議案第11号の説明を終了します。

議 長 事務局の説明が終了いたしました。
質疑応答へ移ります。
ご質問等ございますか。

議 長 なければ採決にうつります。
議案第11号昭和村農地利用集積計画の承認について（下中津川）について承認される方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長 全員挙手でありますので議案第11号は承認と認めます。

議 長 以上で議案はすべて終了いたしました。
続いて次第の7番協議次項にうつります。
協議事項(1) 次回定例総会の日付ですが、事務局案ございますか。

事務局 令和3年6月23日水曜日午後1時30分の案でいかがでしょうか。

議 長 事務局案でいかがでしょうか。

(全員異議なし)

議 長 異議なしと認め、次回定例総会は令和3年6月23日水曜日午後1時30分といたします。

議 長 続いて協議事項(2) その他ですが、何かございますか。

(特になし)

議 長 続いて8その他ございますか。

事務局 (特になし)

議 長 なければ、以上で閉会いたします。

上記の会議内容及び経過を記載し、相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和3年5月28日

議 長 菅 家 勝

署名人 栗 城 義 徳

署名人 本 名 智